

平成22年6月7日

株 主 各 位

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号  
タカラバイオ株式会社  
代表取締役社長 仲 尾 功 一

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県大津市浜町2番40号  
琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第8期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 取締役1名選任の件
  - 第2号議案 補欠監査役1名予選の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、下半期以降ようやく外需主導で持ち直してまいりましたが、雇用情勢は依然として厳しいうえに、デフレが長引くなど懸念材料も残っており、先行き予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

当社グループの各事業分野の状況は、次のとおりであります。

#### ① 部門別の状況

##### (イ) 遺伝子工学研究分野

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当分野をコアビジネスと位置づけております。

当分野の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上高が円高の影響により前期比で減少いたしました。理化学機器では、日本の官公庁向け需要により前期比で大幅に増加いたしました。また、研究受託サービス等の売上高につきましても、前期比で増加いたしました。

以上の結果、当分野の売上高は前期比99.7%の16,689百万円と減収となりました。

##### (ロ) 遺伝子医療分野

当分野においては、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社

技術を利用したがんとエイズの遺伝子治療・細胞医療の臨床開発を進めております。

当分野の売上高は、がん免疫細胞療法に関する技術支援サービスの売上高が前期比で増加いたしましたことから、前期比236.4%の392百万円と大幅な増収となりました。

#### (ハ) 医食品バイオ分野

当分野においては、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当期は、健康志向食品、キノコ関連製品の売上高がともに前期比で増加いたしましたので、当分野の売上高は前期比111.4%の2,243百万円と増収となりました。

なお、当社グループの当期における各分野の研究内容等は、次のとおりであります。

#### <遺伝子工学研究分野>

当分野においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。

当期においては、Clontech Laboratories, Inc.（以下、クロンテック社）が遺伝子導入試薬を、当社が迅速にカンピロバクターを検出・同定する試薬およびヒトiPS細胞作製用試薬を開発いたしました。

#### <遺伝子医療分野>

当分野においては、伊国MolMed S.p.A.（以下、モルメド社）、米国バイレクス社などに、当社が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法をライセンスアウトし、これらの企業がレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の臨床開発を進めるとともに当社自身も国内にて臨床開発を進めております。また、がん免疫細胞療法に有用なレトロネクチン拡大培養法を開発し、当社が医療機関と提携し、国内外

で臨床開発を進めております。

当期においては、遺伝子治療事業に関して、白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の臨床試験における1例目の被験者の治療が国立がん研究センター中央病院で実施されました。また、当社の協力のもと、三重大学医学部にて食道がんを対象としたTCR遺伝子治療の臨床研究が開始されました。さらに、RNA分解酵素MazFを用いたエイズ遺伝子治療について、米国での臨床試験を開始するためにペンシルベニア大学との共同研究を開始いたしました。

細胞医療事業に関しては、中国の天津医科大学および中山大學が、当社が開発したレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床研究を実施いたしました。また、当社の協力のもと、京都府立医科大学がレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床研究を実施いたしました。

#### <医食品バイオ分野>

当分野においては、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、寒天オリゴ糖や明日葉カルコン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康志向食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、寒天由来のアガロオリゴ糖に膝関節痛の改善作用があることをヒト試験で確認いたしました。また、ガゴメ昆布フコイダンにインフルエンザの増殖抑制作用があることを細胞実験で明らかにいたしました。

## ② 売上高および損益の状況

当期の売上高は、前期比102.2%の19,325百万円（前期比411百万円増収）となりました。利益面では、売上原価が売上高の増加に伴う増加等により前期比103.5%の9,286百万円となりましたので、売上総利益は前期比101.0%の10,039百万円（前期比98百万円増益）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したものの販売促進費等の減少により前期比99.7%の9,485百万円（前期比27百万円減少）となりましたので、営業利益は前期比129.7%の553百万円（前期比126百万円増益）となりました。

営業外損益では、補助金収入の増加や為替差損の減少等により収支が改善いたしましたので、経常利益は前期比245.9%の864百万円（前期比513百万円増益）を計上することとなりました。

特別損益では、減損損失を計上いたしました。投資有価証券売却益を計上したことや前期に計上した係争和解費用がなくなったこと等により収支が改善いたしました。

法人税等は、前期に繰延税金資産を計上したことの反動で651百万円増加いたしましたので、当期純利益は前期比92.0%の591百万円（前期比51百万円減益）を計上することとなりました。

なお、当期末の配当につきましては、各事業分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、内部留保を充実させるべく、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め、総額1,069百万円でありました。そのうち主なものは以下のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

遺伝子工学研究分野

Clontech Laboratories, Inc. 賃借建物の造作

当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野

宝日生物技術(北京)有限公司 新規工場棟新設

また、生産能力に影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害等による滅失はありません。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 財産および損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売 上 高	百万円 20,982	百万円 20,278	百万円 18,913	百万円 19,325
経 常 利 益	百万円 65	百万円 876	百万円 351	百万円 864
当 期 純 利 益	百万円 320	百万円 679	百万円 642	百万円 591
1株当たり当期純利益	円 銭 1,142.96	円 銭 2,412.91	円 銭 2,278.57	円 銭 2,095.72
総 資 産	百万円 45,539	百万円 45,289	百万円 43,117	百万円 43,651
純 資 産	百万円 38,613	百万円 39,108	百万円 37,149	百万円 37,799

#### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売 上 高	百万円 14,524	百万円 13,589	百万円 13,244	百万円 13,954
経 常 利 益	百万円 149	百万円 408	百万円 538	百万円 752
当 期 純 利 益	百万円 290	百万円 1,873	百万円 815	百万円 640
1株当たり当期純利益	円 銭 1,036.64	円 銭 6,653.31	円 銭 2,893.82	円 銭 2,269.00
総 資 産	百万円 40,177	百万円 41,956	百万円 42,970	百万円 43,911
純 資 産	百万円 36,168	百万円 38,423	百万円 39,095	百万円 39,652

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
宝ホールディングス株式会社	13,226百万円	70.9%	純粋持株会社

(注) 当社の親会社との営業取引として、商標使用料の支払いがあります。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
宝生物工程(大連)有限公司	2,350百万円	100.0%	バイオ研究用試薬の製造販売
Takara Korea Biomedical Inc.	3,860百万ウォン	100.0%	バイオ研究用試薬の販売
Takara Bio USA Holdings Inc.	70,857,818ドル	100.0%	子会社の管理
Clontech Laboratories, Inc.	83,328ドル	(100.0%)	バイオ研究用試薬の開発・販売
Takara Bio Europe S.A.S.	600,000ユーロ	100.0%	バイオ研究用試薬の販売
宝日医生物技術(北京)有限公司	1,030百万円	100.0%	バイオ研究用試薬・培地の販売、細胞医療の臨床開発
瑞穂農林株式会社	10百万円	49.0%	キノコの製造販売
有限会社タカラバイオファーマリングセンター	3百万円	48.3%	明日葉等の生産
株式会社さきのこセンター金武	5百万円	49.0%	キノコの製造販売

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有比率であります。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「遺伝子工学研究分野」、遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指す「遺伝子医療分野」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ分野」の3つの事業分野に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下しておりますが、当社グループが目指す遺伝子医療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であり、それを支える収益基盤を確立することが重要であると考えております。

各分野の課題に対する対応策等は、以下のとおりであります。

### ① 遺伝子工学研究分野

バイオテクノロジーの分野ではヒトの全ゲノム配列の解読が終了し、研究開発の焦点は遺伝子の機能解析や、生物の分子レベルでの生命現象や疾患のメカニズムの解明に移ってきております。遺伝子関連ビジネスはヒトゲノム解読終了から本格スタートといわれており、当社グループは、ドラゴンジェノミクスセンターの高速シーケンサーやDNAチップなどを最大限に活用し、新規遺伝子の探索・機能解析などの受託サービスを推進してまいります。

さらに、リアルタイムPCRやiPS細胞等に関する新規技術・製品・サービスの開発に注力し、クロンテック社の研究開発力を最大限に活用することで、コアビジネスである当分野の基盤強化、拡大推進を図ってまいります。

### ② 遺伝子医療分野

当分野では、研究用製品の開発などにおいて培った当社グループのコアテクノロジーである遺伝子・細胞工学技術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開を図っております。

遺伝子治療においては、遺伝子治療の商業化を目指す企業に対してレトロネクチン法やレトロネクチン拡大培養法などの当社技術を積極的にライセンスアウトしてまいります。また、レトロネクチン法、レトロネクチン



拡大培養法やRNA分解酵素の技術等をベースに、モルメド社、国立がん研究センター、三重大学医学部などと提携し、がんとエイズの体外遺伝子治療の臨床開発を自社プロジェクトとして進めております。

細胞医療においては、京都府立医科大学、三重大学医学部、天津医科大学および中山大學などと連携し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床開発を進めております。

当分野では、これらの遺伝子治療や細胞医療関連技術の確立に努め、その商業化を推進してまいります。

### ③ 医食品バイオ分野

バイオテクノロジーの応用分野がいわゆる“川上から川下”製品へ広がり、多くの企業が健康食品事業に参入しており競争が激化しております。当分野では、当社グループ自らが発見し、その科学的根拠を明確にしたガゴメ昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコン、きのこテルペン等の機能性食品素材により差別化をはかっており、これらを生かした健康志向食品の開発に注力し事業を拡大してまいります。

また、ブナシメジ・ハタケシメジ・ホンシメジ事業の拡大に加え、マツタケゲノムなどを活用した高付加価値キノコの新規栽培法の確立に努め、キノコ関連事業においても確固たる地位を築くべく尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野および医食品バイオ分野にわたるバイオテクノロジーを活用した研究開発ならびに関連製品の製造・販売であり、各分野の主要製品等は、次のとおりであります。

分野	種類・主要製品等
遺伝子工学研究	
研究用試薬	<p>遺伝子工学試薬</p> <p>PCR・リアルタイムPCR関連製品、遺伝子工学キット、遺伝子・蛋白質発現関連製品、RNAi関連製品、cDNAライブラリー、制限酵素・修飾酵素、各種DNA、電気泳動用関連試薬、コンピテントセル、食中毒関連検出用製品</p>
	<p>細胞工学試薬</p> <p>抗体、EIAキット、アポトーシス関連キット、シグナル伝達関連キット、正常細胞・培地</p>
	<p>タンパク質工学試薬</p> <p>蛍光タンパク質レポーターシステム、アミノ酸配列解析用酵素、タンパク質抽出・精製・検出試薬、リフォールディング関連試薬、タンパク質電気泳動関連製品</p>
	<p>糖生物学試薬</p> <p>糖質標準品 (PA化法)、糖鎖構造解析用酵素・キット</p>
	機器
受託	遺伝子配列・発現解析受託、遺伝子合成受託、DNA・RNA合成受託、組換えアデノウイルス・レトロウイルス作製受託、リアルタイムPCR解析受託、small RNA関連受託、マイクロアレイ関連受託、iPS細胞作製受託、タンパク質発現関連受託、プロテオーム解析受託、ペプチド合成受託、抗体作製・精製受託、動物実験受託
他	LAテクノロジー特許実施許諾対価料
遺伝子医療	
製品	遺伝子導入関連製品 [RetroNectin <sup>®</sup> ]、がん免疫細胞療法技術支援サービス、リンパ球培養培地、診断用酵素・キット、遺伝子治療用ベクター製造受託、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	
医食品	ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、きのこテルペン関連製品、ガジュツ・ターガイモ・牡丹防風関連製品
キノコ	ハタケシメジ、ホンシメジ、栽培用培地活性剤、ブナシメジ特許実施許諾対価料
他	食品安全検査サービス、医食品特許実施許諾対価料

## (8) 主要な拠点等

当社	本社・研究所	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
	草津事業所	滋賀県草津市
	ドラゴンジェノミクスセンター	三重県四日市市
	楠工場	三重県四日市市
	東日本販売課	東京都中央区
瑞穂農林株式会社		京都府船井郡
株式会社きのかセンター金武		沖縄県国頭郡
有限会社タカラバイオファーマーミングセンター		鹿児島県曾於郡
宝生物工程(大連)有限公司		中国
Takara Bio Europe S.A.S.		仏国
Takara Korea Biomedical Inc.		韓国
宝日医生物技術(北京)有限公司		中国
Takara Bio USA Holdings Inc.		米国
Clontech Laboratories, Inc.		米国

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減(名)
遺伝子工学研究分野	817 (24)	△4 (△9)
遺伝子医療分野	73 (2)	7 (0)
医食品バイオ分野	101 (81)	4 (△5)
全社(共通)	48 (5)	3 (0)
合計	1,039 (112)	10 (△14)

- (注) 1. 従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業の種類別セグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
354名	14名増	38歳4ヶ月	11年9ヶ月

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 (百万円)
京 丹 波 町	223
日 本 政 策 金 融 公 庫	232

## 2. その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成22年3月31日現在、当社グループは下記の訴訟を提起されております。

米国GEヘルスケア社（以下、GE社）は、当社の子会社であるクロンテック社に対し、平成21年5月22日付（米国時間）で米国カリフォルニア州サンタクララ郡上位裁判所に訴訟を提起いたしました。クロンテック社と米国ライフテクノロジーズ社（旧インビトロジェン社）とは、クロンテック社の逆転写酵素に関する特許係争について、平成19年5月に和解いたしました。一方、ライフテクノロジーズ社は、GE社のある製品が、ライフテクノロジーズ社とクロンテック社間の係争になったものと同様の特許およびその他の特許を侵害しているとして、GE社を平成20年3月に提訴し、その後、両社間で和解が成立いたしました。両社の係争の対象となったGE社製品にはクロンテック社の逆転写酵素が含まれていたことから、GE社は、ライフテクノロジーズ社との和解に伴ってGE社が被った損失はクロンテック社が補償すべきであると主張し、クロンテック社を提訴したものであります。これに対してクロンテック社は、GE社がライフテクノロジーズ社との和解によって被った損失に対して、クロンテック社とGE社間の供給契約における損失補償の条項は適用されないこと等を主張し、抗弁していきます。

なお、当社は、浜松健康堂の大村義治氏（以下、大村氏）から、当社が平成16年9月から健康食品「寒天オリゴ糖」を販売した行為が不正競争防止法第2条第1項第1号の不正競争に該当するとして平成20年10月23日付で静岡地方裁判所浜松支部に提訴されておりましたが、静岡地方裁判所浜松支部は平成21年8月28日付で大村氏の請求を棄却する判決を下しました。この判決を不服として大村氏が控訴した東京高等裁判所においても、本控訴審を審理した知的財産高等裁判所は、原判決は正当であるので本件控訴を棄却する旨、平成22年4月13日付で判決を下しました。これを受けて大村氏から上告の申し立てが行われなかったことから、当社の勝訴が確定いたしました。

### 3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 282,139株
- (3) 株主数 17,799名
- (4) 大株主（上位10名）およびその持株数

大株主の氏名	持株数	持株比率
宝ホールディングス株式会社	株 200,000	% 70.89
株式会社京都銀行	1,250	0.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,108	0.39
日本証券金融株式会社	797	0.28
株式会社滋賀銀行	750	0.27
エイチエスピーシープライベート バンク(スイス) エスエー シンガポール トラスト アカUNT クライアNTツ	750	0.27
タカラバイオ従業員持株会	650	0.23
有限会社エス・エヌ興産	600	0.21
松井証券株式会社	569	0.20
野村證券株式会社	560	0.20

#### 4. 会社の新株予約権等に関する事項

##### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

回次	第1回	第2回	第3回	第4回	
発行決議の日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	
新株予約権の数	49個	50個	—	14個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 490株 (新株予約権 1個につき 10株)	普通株式 500株 (新株予約権 1個につき 10株)	普通株式 — (新株予約権 1個につき 10株)	普通株式 140株 (新株予約権 1個につき 10株)	
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	
行使期間	平成17年9月20日～ 平成25年9月20日	平成16年4月1日～ 平成25年9月20日	平成17年9月20日～ 平成25年9月20日	平成16年4月1日～ 平成25年9月20日	
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償	
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	発行価格 200,000円 資本金組入額 100,000円 資本準備金組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本金組入額 100,000円 資本準備金組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本金組入額 100,000円 資本準備金組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本金組入額 100,000円 資本準備金組入額 100,000円	
新株予約権の行使条件	(注2)	(注3)	(注2)	(注3)	
役員 の 保有 状況 (保有 人数 及び 個数)	取締役 (注1)	4名	2名	—	2名
		49個	50個	—	14個
	監査役	—	—	—	—
		—	—	—	—

(注) 1. 取締役は社外取締役はおりません。

2. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使用することを要する。
- ② 対象者は、1年間（1月1日より12月31日まで）における新株予約権の行使時の払込金額の合計額が12,000,000円を超えない範囲で、新株予約権を行使用するものとする。
- ③ 新株予約権者は、一度の手續において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使用することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使用することはできないものとする。

- ④ その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。
3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
- ① 新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
  - ② 新株予約権者は、一度の手續において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
  - ③ その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
- 該当事項はありません。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

平成22年3月31日現在

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	仲 尾 功 一		宝生物工程(大連)有限公司 董事長 宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長 瑞穂農林株式会社 代表取締役社長 株式会社きのこセンター金武 代表取締役社長 宝ホールディングス株式会社 取締役
取締役会長	大 宮 久		宝ホールディングス株式会社 代表取締役社長 宝酒造株式会社 代表取締役社長
代表取締役副社長	木 村 睦	トップサポート・事業支援部門統括、財務部担当	
専務取締役	浅 田 起代蔵	遺伝子工学研究事業部門本部長、バイオ研究所長	
専務取締役	竹 迫 一 任	遺伝子医療事業部門本部長、臨床開発部長	
常勤監査役	佐 野 文 明		
監 査 役	野 村 勉		
監 査 役	友 村 秀 夫		宝酒造株式会社 常勤監査役 宝ホールディングス株式会社 監査役
監 査 役	釜 田 富 雄		宝ホールディングス株式会社 常勤監査役 宝酒造株式会社 監査役

(注) 1. 監査役 野村 勉、監査役 友村秀夫および監査役 釜田富雄は、社外監査役であります。



2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

① 就任

平成21年6月23日開催の第7回定時株主総会において、竹迫一任は取締役に、釜田富雄は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成21年6月23日付で、取締役 加藤郁之進および取締役 井上正順は任期満了により退任いたしました。

③ 地位の変更

平成21年5月12日開催の取締役会において、代表取締役副社長 仲尾功一は代表取締役社長に、専務取締役 木村 睦は取締役副社長に新たに選定され、それぞれ就任いたしました。

平成21年5月12日付で、代表取締役社長 加藤郁之進は代表取締役および取締役社長職を辞任いたしました。

平成21年6月23日開催の取締役会において、取締役副社長 木村 睦は代表取締役副社長に、取締役 竹迫一任は専務取締役に新たに選定され、それぞれ就任いたしました。

3. 平成22年4月1日付で取締役の担当が一部変更され、次のとおりとなりました。

専務取締役 浅田起代蔵 遺伝子工学研究事業部門本部長、製品開発センター長

専務取締役 竹迫 一任 遺伝子医療事業部門本部長

4. 監査役 釜田富雄は、長年にわたり寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）経理部において経理業務の経験を重ねるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、監査役 野村 勉を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	7名	141百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	21百万円 (4百万円)
合 計	11名	162百万円

(注) 1. 取締役に社外取締役はおりません。

2. 平成21年6月23日付で退任した取締役2名を含めて表示しております。

- ② 社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

区 分	人 数	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額
社外監査役	2名	32百万円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 主要な活動状況

地 位	氏 名	主 要 な 活 動 状 況
社外監査役	野 村 勉	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社外監査役	友 村 秀 夫	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社外監査役	釜 田 富 雄	当事業年度中、監査役就任以降に開催された取締役会10回および監査役会10回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。

- ② 責任限定契約の概要  
該当事項はありません。

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行した  
ことにより、有限責任監査法人トーマツと名称変更いたしました。

### (2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

報 酬 等 の 額	30百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査  
に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を  
明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、これら  
の合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち宝生物工程(大連)有限公司等は、当社の会計  
監査人以外の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があ  
ると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求  
に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とするこ  
とといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項  
に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を  
解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招  
集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告  
いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社および親会社・子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置しており、同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会（当社からも委員およびワーキングメンバーを派遣）が制定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じてグループ内の役員・社員を教育・啓蒙する。なお、役員・社員がグループ内の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が不可能または困難であるときの通報窓口として、「ヘルプライン」を宝ホールディングス株式会社のコンプライアンス推進部門内および社外第三者機関に設ける。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨をグループ全体に周知する。

また、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部署等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織とする。

当社グループでは、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行うものとする。

当社と親会社である宝ホールディングス株式会社との関係に関しては、当社は、同社が持株会社としての連結経営管理の観点から定め、当社を含むグループ各社の独自性・自立性を維持しつつグループ全体の企業価値の最大化をはかることを目的として運用する「グループ会社管理規程」の適用を受け、当社取締役会等で決議された事項や当社および子会社の事業活動状況等の報告を定期的に同社に対して行うものとする。

当社と子会社との関係に関しては、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告を受けることに加え、重要案件については原則として事前協議を行うものとする。また、当社の監査役および内部監査担当部門は、連携して子会社の往査を定期的実施し、業務執行の適正確保の

観点から監査を行うものとする。

## (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認することができるように、株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の決裁書類などの職務執行状況の記録の作成指針・保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関する社内規程を制定する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

タカラバイオコンプライアンス委員会が、当社グループの「危機管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。また、緊急事態発生時には、「TaKaRaグループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

また、社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「職務権限規程」および「業務分掌規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備する。

さらに、取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。

内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助使用人を置くものとする。

(6) 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会の他、事業部門戦略会議等の重要な会議に出席し、取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の業務執行上の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求める権限を有する。

また、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内部監査担当部門は、監査役と緊密な連携を保持する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>27,232</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,856</b>
現金及び預金	13,763	支払手形及び買掛金	1,335
受取手形及び売掛金	4,661	短期借入金	45
有価証券	4,647	未払金	956
商品及び製品	2,095	未払法人税等	363
仕掛品	246	賞与引当金	296
原材料及び貯蔵品	734	その他流動負債	858
繰延税金資産	689		
その他流動資産	417		
貸倒引当金	△24		
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,418</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,994</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>11,457</b>	長期借入金	410
建物及び構築物	3,815	繰延税金負債	212
機械装置及び運搬具	1,766	退職給付引当金	1,077
工具、器具及び備品	1,112	その他固定負債	294
土地	4,493		
リース資産	71	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,851</b>
建設仮勘定	196	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,655</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>38,990</b>
のれん	1,830	資本金	9,053
その他無形固定資産	825	資本剰余金	26,980
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,305</b>	利益剰余金	2,956
長期前払費用	1,167	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△1,191</b>
繰延税金資産	410	為替換算調整勘定	△1,191
その他投資	727	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>0</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>37,799</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>43,651</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>43,651</b>

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		19,325
売 上 原 価		9,286
売 上 総 利 益		10,039
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,485
営 業 利 益		553
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	116	
為 替 差 益	54	
補 助 金 収 入	125	
そ の 他 営 業 外 収 益	30	327
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
租 税 公 課	3	
支 払 補 償 費	1	
そ の 他 営 業 外 費 用	1	15
経 常 利 益		864
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	105	
そ の 他 特 別 利 益	8	113
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	149	
減 損 損 失	122	
そ の 他 特 別 損 失	8	281
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		697
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	451	
過 年 度 法 人 税 等	△63	
法 人 税 等 還 付 額	△70	
法 人 税 等 調 整 額	△211	105
少 数 株 主 利 益		0
当 期 純 利 益		591

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)



## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評価・換算差額等		少数株主 持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定		
平成21年3月31日残高	9,040	26,967	2,364	38,373	109	△1,332	—	37,149
連結会計年度中の変動額								
新株予約権の行使 による新株の発行	13	13		26				26
当 期 純 利 益			591	591				591
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変 動 額 ( 純 額 )					△109	141	0	32
連結会計年度中の変動額合計	13	13	591	617	△109	141	0	649
平成22年3月31日残高	9,053	26,980	2,956	38,990	—	△1,191	0	37,799

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 連 結 注 記 表

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

9社

② 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称については「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は  
関連会社の状況

持分法適用会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社はドラゴンジェノミクスセンター（四日市）所在の資産は定額法、その他の資産は定率法によっており、連結子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおり

であります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、Clontech Laboratories, Inc. が計上した商標権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計基準の変更）

当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

- なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に影響はありません。また、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に影響はありません。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- ヘッジ手段 為替予約  
 ヘッジ対象 仕入およびロイヤリティ支払に伴う外貨建債務
- ヘッジ方針  
 為替相場の変動による外貨建債権・債務への影響を軽減するため、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法  
 ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (8) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (9) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (10) のれんの償却に関する事項  
 のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っておりますが、Clontech Laboratories, Inc. が計上したのれんにつきましては、20年間の定額法により償却を行っております。

## 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度まで独立科目で掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券(当連結会計年度末残高2百万円)」は、金額が僅少となったため、投資その他の資産の「その他投資」に含めて表示しております。

### (連結損益計算書)

1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「補助金収入」の金額は19百万円であります。
2. 前連結会計年度まで独立科目で掲記しておりました特別利益の「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度発生額4百万円)は、金額が僅少となったため、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,898百万円
2. 担保に供している資産  
建物及び構築物414百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内含む)232百万円の担保に供しております。

## 連結損益計算書注記

### (追加情報)

1. 「運送費相手先負担額」の計上方法の変更  
従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。  
これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が44百万円増加しております。

## 連結株主資本等変動計算書注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	282,009	130	—	282,139
合計	282,009	130	—	282,139
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の増加130株は新株予約権の行使による新株発行に伴う増加であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の残高	383個	144個	11個	39個
目的となる株式の数	3,830株	1,440株	110株	390株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権・債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりま  
す。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動  
リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券は主に満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒され  
ております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期  
日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、  
為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権をネットした  
ポジションについて原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で  
決算日後12年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対す  
るヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関する  
ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、  
前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に關  
する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理お  
よび残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等をモニタリングするこ  
とにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社について  
も、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程に従い、格付の高い債券のみを対象として  
いるため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定して  
いるため信用リスクはほとんどないと認識しております。

### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権・債務について、通貨別に把握された為替の変動  
リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。ま  
た、借入金は固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決  
裁担当者の承認を得て行っております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の 管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新する  
とともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連  
結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	13,763	13,763	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,661 △24		
	4,637	4,637	—
(3) 有価証券	4,647	4,647	—
(4) 支払手形及び買掛金	( 1,335)	( 1,335)	—
(5) 短期借入金	( 45)	( 45)	0
(6) 未払金	( 956)	( 956)	—
(7) 未払法人税等	( 363)	( 363)	—
(8) 長期借入金	( 410)	( 395)	15
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

コマーシャル・ペーパー、信託受益権および譲渡性預金であり、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、ならびに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、ならびに(8) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。



## (9) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買 建 米 ド ル	買掛金 未払金	152	—	2	取引先金融機関から提示された価格等による

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2 百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象から除いております。

## 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
現金及び預金	13,763	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,661	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) コマーシャル・ペーパー	1,998	—	—	—
(2) 信託受益権	1,998	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	650	—	—	—
合 計	23,072	—	—	—

## 4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長 期 借 入 金	45	46	46	46
リ ー ス 債 務	36	15	18	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 減損会計に関する注記

当社グループは減損の兆候を判定するにあたり、遊休不動産を除き、原則として事業部門ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失(122百万円)を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
鹿 児 島 県 屋 久 島 町	遊 休 資 産	土 地

① 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループの医食品バイオ事業において、明日葉関連製品の売上拡大に備えて栽培用の土地を確保しておりましたが、その一部を使用しているものの、その他の部分については遊休状態となり、今後の使用見込みもないと考えられることから減損損失を認識いたしました。

② 減損損失の金額および固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

土地 122百万円

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	133,971円25銭
1 株当たり当期純利益	2,095円72銭

## 貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>22,049</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,114</b>
現金及び預金	10,926	買掛金	1,308
受取手形	1,527	リース債務	1
売掛金	2,362	未払金	746
有価証券	4,397	未払費用	183
商品及び製品	1,800	未払法人税等	286
仕掛品	88	前受金	193
原材料及び貯蔵品	227	預り金	36
前渡金	5	賞与引当金	289
前払費用	66	その他	68
繰延税金資産	287		
関係会社短期貸付金	254		
その他流動資産	111		
貸倒引当金	△7		
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,861</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,144</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>7,522</b>	リース債務	4
建物	1,900	退職給付引当金	1,074
構築物	77	その他固定負債	65
機械及び装置	438		
車両運搬具	3		
工具、器具及び備品	912		
土地	4,183		
リース資産	5		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>201</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,258</b>
特許権	9	<b>純 資 産 の 部</b>	
商標権	16	<b>株 主 資 本</b>	<b>39,652</b>
ソフトウェア	168	資本金	9,053
その他無形固定資産	7	資本剰余金	26,980
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>14,137</b>	資本準備金	26,980
投資有価証券	2	利益剰余金	3,618
関係会社株式	8,349	その他利益剰余金	3,618
出資金	20	繰越利益剰余金	3,618
関係会社出資金	3,404		
関係会社長期貸付金	1,216		
長期前払費用	487		
繰延税金資産	540		
その他投資資産	130		
貸倒引当金	△12		
<b>資 産 合 計</b>	<b>43,911</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>39,652</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>43,911</b>

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(平成21年 4月 1日から)  
(平成22年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,954
売 上 原 価		7,773
売 上 総 利 益		6,181
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,094
営 業 利 益		86
営 業 外 収 益		671
受 取 利 息	84	
有 価 証 券 利 息	36	
受 取 配 当 金	387	
補 助 金 収 入	125	
そ の 他 営 業 外 収 益	38	
営 業 外 費 用		5
租 税 公 課	3	
支 払 補 償 費	1	
そ の 他 営 業 外 費 用	0	
経 常 利 益		752
特 別 利 益		106
投 資 有 価 証 券 売 却 益	105	
そ の 他 特 別 利 益	0	
特 別 損 失		215
固 定 資 産 除 売 却 損	98	
減 損 損 失	107	
そ の 他 特 別 損 失	8	
税 引 前 当 期 純 利 益		643
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	267	3
過 年 度 法 人 税 等	△63	
法 人 税 等 調 整 額	△200	
当 期 純 利 益		640

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	繰越利益 剰余金		その他 利益剰余金	
		資本準備金					
平成21年3月31日残高	9,040	26,967	2,978	38,986	109	39,095	
事業年度中の変動額							
新株予約権の行使 による新株の発行	13	13		26		26	
当期純利益			640	640		640	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					△109	△109	
事業年度中の変動額合計	13	13	640	666	△109	556	
平成22年3月31日残高	9,053	26,980	3,618	39,652	—	39,652	

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。  
但し、ドラゴンジェノミクスセンター（四日市）の有形固定資産についてはすべて定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	4～10年
工具、器具及び備品	3～20年
  - 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。
  - リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に影響はありません。また、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に影響はありません。</p>
7. ヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘッジ手段 為替予約</li> <li>ヘッジ対象 仕入およびロイヤリティ支払に伴う外貨建債務</li> </ul>
ヘッジ方針	為替相場の変動による外貨建債権・債務への影響を軽減するため、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。
8. 消費税等の会計処理	
	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

(損益計算書)

1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額の重要性が増したため当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度における「補助金収入」の金額は19百万円であります。

## 貸借対照表注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権 387百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権 1,216百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務 493百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 9,522百万円
5. 保証債務

金融機関等からの借入債務および賃借料の支払いに対し、保証を行っております。

瑞穂農林株式会社	455百万円
Clontech Laboratories, Inc.	1,370百万円

## 損益計算書注記

1. 関係会社との取引高  
売上高 2,050百万円  
仕入高 2,346百万円  
営業取引以外の取引高 63百万円

## 株主資本等変動計算書注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—



## 税効果会計関係注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金否認	115 百万円
未払事業税	47
棚卸資産評価損否認	40
固定資産除却損否認	25
その他	59
繰延税金資産小計	287
評価性引当額	△0
繰延税金資産合計	287
繰延税金負債	—
繰延税金資産の純額	287

#### (2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	429 百万円
外国税額繰越控除限度超過額	361
長期前払費用除却額否認	70
減価償却限度超過額	66
その他	49
繰延税金資産小計	978
評価性引当額	△437
繰延税金資産合計	540
繰延税金負債	—
繰延税金資産の純額	540

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0 %
地方税均等割	2.3 %
税額控除	△35.2 %
過年度法人税等	△9.4 %
評価性引当額の増減	3.1 %
その他	2.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5 %

関連当事者との取引関係注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	瑞穂農林株式会社	(所有)	役員の兼任	資金の貸付	220	関係会社短期貸付金	217
		直接 49%	当社へ製品を納入	(注1)		関係会社長期貸付金	1,186
			当社から原材料等を購入	資金の回収	227		
			当社が金銭を貸付	(注1)			
			当社が債務を保証	債務の保証	—	保証債務	455
子会社	Clontech Laboratories, Inc.	(所有)	役員の兼任	商品等の仕入	1,019	買掛金(注2)	185
		間接 100%	当社へ商品を購入	(注2、3)			
			当社から製品を購入	債務の保証	—	保証債務	1,370
			当社が債務を保証	債務の保証	—		

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保及び保証料は受け入れておりません。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方法等  
市場価格を参考に決定しております。

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	大宮 久	(被所有) 直接 0.1%	当社取締役会長	新株予約権の行使(注)	12	—	—

- (注) 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与した新株予約権の行使であります。

## 退職給付関係注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△1,523 百万円
ロ. 年金資産	354
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,169
ニ. 未認識数理計算上の差異	160
ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△1,009
ヘ. 前払年金費用	65
ト. 退職給付引当金（ホ-ヘ）	△1,074

### 3. 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

イ. 勤務費用	99 百万円
ロ. 利息費用	23
ハ. 期待運用収益	△10
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	19
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	131

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 割引率	1.6%
ロ. 期待運用収益率	3.0%
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	定額法
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

## 減損会計に関する注記

当社は減損の兆候を判定するにあたり、遊休不動産を除き、原則として事業部門ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失（107百万円）を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
鹿 児 島 県 屋 久 島 町	遊 休 資 産	土 地

### ① 減損損失を認識するに至った経緯

当社の医食品バイオ事業において、明日葉関連製品の売上拡大に備えて栽培用の土地を確保しておりましたが、その一部を使用しているものの、その他の部分については遊休状態となり、今後の使用見込みもないと考えられることから減損損失を認識いたしました。

### ② 減損損失の金額および固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

土地 107百万円

### ③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	140,541円37銭
1 株当たり当期純利益	2,269円00銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 騰本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月28日

タカラバイオ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラバイオ株式会社  
の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算  
書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動  
計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任  
は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する  
意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に  
準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な  
虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査  
は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法  
並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書  
類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意  
見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と  
認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会  
社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を  
すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ  
り記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月28日

タカラバイオ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において内部監査部門と適宜連携し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施し

ているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月6日

タカラバイオ株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野 文 明 ㊟

社外監査役 野村 勉 ㊟

社外監査役 友村 秀 夫 ㊟

社外監査役 釜田 富 雄 ㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化をはかるため、取締役を1名増員いたしたく、新たにその1名を選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
ジャワハルラル・バハット (昭和17年12月9日生)	昭和60年4月 米国Cooper LaserSonics, Inc. ディレクター 平成2年6月 米国Bio NovaTek International, Inc. プレジデント 兼 CEO 平成12年5月 米国Jay Bhatt, Inc. プレジデント 兼 CEO (現任) <重要な兼職の状況> Jay Bhatt, Inc. プレジデント 兼 CEO	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ジャワハルラル・バハット氏は、社外取締役候補者であります。なお、本議案を原案どおりご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定することとしております。
3. ジャワハルラル・バハット氏を社外取締役候補者とした理由は、海外における医療・ヘルスケア関連企業等の業務および経営に従事して培った豊富な経験・知識を、当社の経営体制の強化に生かしていただけるものと判断したからであります。

## 第2号議案 補欠監査役1名予選の件

本総会開始の時をもって、平成21年6月23日開催の第7回定時株主総会において選任された補欠監査役 半田邦博氏の予選の効力が失効いたしますので、改めて、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名を選任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
はん だ くに ひろ 半 田 邦 博 (昭和29年4月2日生)	昭和53年4月 農林中央金庫入庫 平成15年6月 同金庫債券投資部長 平成17年6月 同金庫企画管理部長 平成19年6月 同金庫人事部 平成19年6月 同金庫退職 平成19年6月 協同リース株式会社取締役 平成20年10月 J A三井リース株式会社執行役員 平成21年6月 宝ホールディングス株式会社常勤監査役(現任)、宝酒造株式会社監査役(現任) <重要な兼職の状況> 宝ホールディングス株式会社 常勤監査役(社外監査役) 宝酒造株式会社 監査役(社外監査役)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 半田邦博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 半田邦博氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり金融機関に勤務して培った豊富な経験・知識ならびに現任の宝ホールディングス株式会社常勤監査役(社外監査役)および宝酒造株式会社監査役(社外監査役)としての経験・知識を、当社の監査業務に生かしていただけるものと判断したからであります。
4. 本議案を原案どおりご承認いただいた場合の補欠監査役予選の効力は、今回の定時株主総会の開始の時までであります。

以上

## 〈株主総会会場ご案内図〉

会場 滋賀県大津市浜町2番40号  
琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間  
電話 (077) 524-7111 (代表)



- ◎ JR大津駅下車 北口（びわこ口）より徒歩約10分
- ◎ 京阪電車浜大津駅下車 歩道橋（スカイクロス）をご利用いただき徒歩約5分
- ◎ 総会当日は、JR大津駅北口付近の逢坂ビル前から会場行きの送迎バスを運行いたします。

発車時刻 午前9時10分～午前9時40分（随時）

※株主総会終了後も会場から逢坂ビル前まで運行いたします。